

## 変額個人年金保険(米国ドル建)に関する諸利率について

下表の諸利率は、金利情勢等により見直しを行い変更いたしますので、あらかじめご了承ください。

区分	利率の種類	基準日	適用される利率
主契約	米国ドルで年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金開始日	1.00%
	円支払特約を付加して、円貨で年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金開始日	0.51%
	会社が最長6か月の範囲内で、解約返戻金の支払を延期する場合に、支払延期中の解約返戻金に付ける会社所定の利率	* 1	0.05%
円により目標額を設定する場合の特則	据置期間付年金に移行した場合に移行後の据置期間中の積立金に付ける会社所定の利率	* 1	0.01%
	据置期間付年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金開始日	0.51%
年金支払移行特約 (変額個人年金保険用)	米国ドルで年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	特約の締結日	1.00%
	円支払特約を付加して、円貨で年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	特約の締結日	0.51%
遺族年金特約 (変額個人年金保険用)	米国ドルで年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金基金設定日	1.00%
	円支払特約を付加して、円貨で年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金基金設定日	0.51%

\* 当該利率については、基準日により適用される利率が確定するものではありません。そのため、支払延期中、または据置期間中に適用される利率が変更となる場合があります。

※ 年金開始後の予定利率は、基準日の利率が適用されるため、基準日以降変更されることはありません。

## 【ご注意いただきたい事項について】

- この保険の特別勘定は、主に米国株式、米国債券に投資する外国投資信託で運用されますので、株価や債券相場の変動、為替相場の変動等により解約返戻金額等お受取りになる金額の合計額は、一時払保険料を下回る場合があります。損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、特別勘定での運用期間中、米ドル建で運用され、円で払い込まれ、または円で受け取る場合等、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、受取時の為替相場で円に換算した年金受取総額等が円でお払込みいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 運用期間中に解約(減額)する場合の解約返戻金は、特別勘定の運用実績に応じて毎日変動するため、運用状況によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります。なお、解約返戻金の最低保証はありません。また、解約返戻金を円でお受取りいただく場合には、お受取時における為替相場の変動による影響を受けます。
- ※ この商品でご負担いただく費用は、「保険契約管理費 \* 2」「運用関係費用 \* 3」および「保険料を円でお払込みいただく場合、年金・保険金等を円でお受取りいただく場合、および据置期間付年金へ移行する場合の費用」「年金・保険金等を米ドルでお受取りいただく場合の費用」「クーリング・オフ等で保険料を米ドルでお受取りいただく場合の費用」「年金、遺族年金支払期間中にご負担いただく費用」「解約(減額)の際にご負担いただく費用」となります。
  - \* 2 保険契約管理費(年率2.75%)は、積立金額に対して左記年率/365日を乗じた額を毎日控除するもので、以下①②の合計です。
    - ①年金原資額および死亡保険金額を最低保証するための費用
    - ②会社の経費に充てるための費用
  - \* 3 運用関係費用(米国株式インデックス:年率0.03%程度、米国債券インデックス:年率0.03%程度)は、各特別勘定の投資対象となる投資信託の純資産総額に対して特別勘定毎に設定された年率/365日を乗じた額を毎日控除します。また、運用関係費用には、特別勘定の投資対象となる投資信託の運用報酬の他、信託事務の諸費用、有価証券の売買委託手数料および運用関連の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は各特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットバリューに反映することになります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することになります。
- ※ この保険にかかるリスク、費用等の詳細は、個別商品の「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等でご確認ください。